2012
No.82
1

広報 ふじさき

みんなで創る 心豊かな 優しいまち

主な内容

町長就任あいさつ……P 2
藤崎町秋まつり文化祭……P 4
平成22年度決算報告……P 6
町の財政健全度について……P 8
平成23年第3・4回議会定例会…P 10

日ごろの練習の成果を披露 ― 藤崎町秋まつり文化祭 ―

町長就任あいさつ

藤崎町長　平田　博幸

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、東日本大震災により東北地方は未曾有の災害に見舞われました。今もなお避難生活を余儀なくされている方々にお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興を願うものです。また、藤崎町においては、十一月に町長選挙が行われ、町政が大きく転換する一年となりました。新たに町民の皆様の負託を受けた町長として、改めて責任の重さを感じ、町民の皆様のため全力を尽くすことを心に誓っております。

町長選挙においては、私の描く藤崎町のビジョンとして、子供たちや若者たちに夢と希望を与えるまちづくり、高齢者や障がい者に思いやりのあるまちづくり、そして、町民みんなが郷土を愛しながら、生きがいをもてるまちづくりを信条に、「町民が主役の活力あるまちづくり」を掲げ、その実現のため、町民の皆様と六つのお約束をさせていただきました。

1. **「融和」**　「対話と納得」による「融和」のまちづくりを基本に、町民参画型の町政を構築するため、町民の皆様から公募・推薦により「藤崎いきいきまちづくり協議会」を設置し、町民の声を町政運営に反映させて参ります。
2. **「産業」**　安全・安心な農産物の藤崎ブランド化を目指すとともに、地元商工業の育成振興と地域経済の活性化を図ります。
3. **「教育」**　藤崎小学校のグラウンド・プールの早期完成と常盤小学校の早期着工を図ります。また、スポーツ・文化活動を通して、子どもたちのたくましくやさしい心を育てます。
4. **「福祉」**　お年寄りや障がい者とその家族が安心して暮らせるように、介護支援の充実など思いやりのある福祉施策を推進します。また、子育て支援の充実を図るため、乳幼児・小学生の医療費を無料化して参ります。
5. **「入札」**　公平・公正な入札制度を導入し、地域経済の活性化につなげます。
6. **「効率」**　町三役の給与削減や指定管理者制度の運用など徹底した行財政改革を図り、弾力性のある財政運営をして参ります。

皆様とのこれらの約束を基本に、効果的・効率的に町政を運営し、着実に事業を推進して参る所存です。藤崎町の新たなまちづくり「町民が主役の活力あるまちづくり」の実現に向け、町民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

本年が皆様にとりまして、健康で実り多き一年となりますようご祈念申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

あなたと私の命を大切に

11月19日（土）　町文化センター

町の自殺予防対策事業講演会「あなたと私の命を大切に」が開かれました。「心といのちを考える会」代表の講演や、心の病と共に生きる「キラりん一座」の方々による自殺予防劇のほか、パネルディスカッションでは「藤崎停車場通りけやぐ組」による地域のつながりを大切にした活動も紹介され、参加者が、安心して生きていくことができるつながりのある町づくりについて考えました。

除雪隊が結団式

12月１日（木）　藤崎町除雪センター

本格的な冬の到来を前に、平成23年度除雪隊結団式が行われ、隊員たちが万全を期して除雪作業にあたることを誓い合いました。実施期間は、3月31日までで、夜間は民間委託を主とし、日中は降雪量に応じて原則直営で作業します。降雪量が５～10㎝に達した場合を出動基準としますが、地吹雪等により道路交通に支障を及ぼすと判断した場合は、その都度出動します。

藤崎中央小野球部がベスト４

10月30日（日）　つがる克雪ドーム（五所川原市）

64チームが参加した「あおもりカップ2011第８回小学生野球地域交流大会」の決勝大会で、藤崎中央小学校野球部が見事ベスト４入りを果たしました。中央小野球部は「心をひとつに、力をひとつに」をモットーにこれまで練習に取り組み、今回初めてメダルを手にしました。この結果を励みに、ますます選手たちが活躍することを期待します。

全国大会での活躍を報告

11月28日（月）　役場応接室

11月20日に大阪城ホールで行われた第24回全日本マーチングコンテストで、藤崎中学校吹奏楽部が銀賞を受賞しました。この日は、吹奏楽部の５人が来庁し、全国大会での活躍を平田町長に報告しました。部長の阿部菜穂さんは「目標の金賞には届かなかったけれど、楽しんで演奏・演技ができた」と話していました。

藤崎町秋まつり文化祭が11月26日、27日の両日、開催されました。

芸能発表会では、町内サークルなどが歌や踊りなど、日ごろの練習の成果を披露したほか、町内保育所(園)・幼稚園・小学校の子どもたちがお遊戯や郷土芸能などでステージを盛り上げました。作品展示会では、町内の文化団体や個人による陶芸や絵画などの作品1000点以上が展示されました。また、「藤崎町所蔵古地図展」を開催し、地域の歴史を語る貴重な古地図16点が展示され、来場者の目を引いていました。

27日には、東北新幹線全線開業記念・東日本大震災復興支援の特別企画が行われました。まず、町内りんご生産者の協力を得て製作した絵入りりんご「ふじ」を500人の来場者に無料でプレゼント。また、町内産の食材にこだわり、町内産のりんご・米粉・卵を使用したジャンボアップルパイづくりも行われました。焼き上がったアップルパイは、約700人分に切り分けられ、こちらも来場者に無料でプレゼントし、多くの来場者が長い列をつくっていました。

さらに、被災地復興支援企画として、いきいきまつりに引き続き、岩手県田野畑村の特産品販売を実施。田野畑村特産の乳製品や海産物等を多くの来場者が買い求めていました。

このほか、交通安全・防災フェアやこどもの広場、各団体による販売コーナーなどもたくさんの来場者でにぎわいました。

絵入りりんごの配布には長い列

↑町内りんご生産者のご協力で、「ふじ」の絵入りりんごを製作しました。文化祭1日目には、りんごピラミッドで展示され、2日目に来場者500人に無料でプレゼントされました。会場には長い行列ができ、大盛況でした。ご協力くださった生産者のみなさま、ありがとうございました。

町所蔵の古地図を特別展示

←いきいきまつりに引き続き、被災地復興支援企画として実施された岩手県田野畑村の特産品販売も大好評。(今回販売された田野畑村の牛乳、ヨーグルトが12月から食彩ときわ館で購入できるようになりました)また、まつり会場で集まった義援金39,914円は田野畑村役場災害義援金受付口座へ送金しました。ご協力ありがとうございました。

直径2メートルのジャンボアップルパイが見事に焼き上がりました！

作品展示会には力作が勢ぞろいしました

りんごの即売は今年も大盛況

「町民お茶の会」おいしい煎茶でほっと一息

藤崎中央小郷土クラブによる郷土芸能「菊様の舞」

藤崎幼稚園の子どもたちによる劇ごっこ

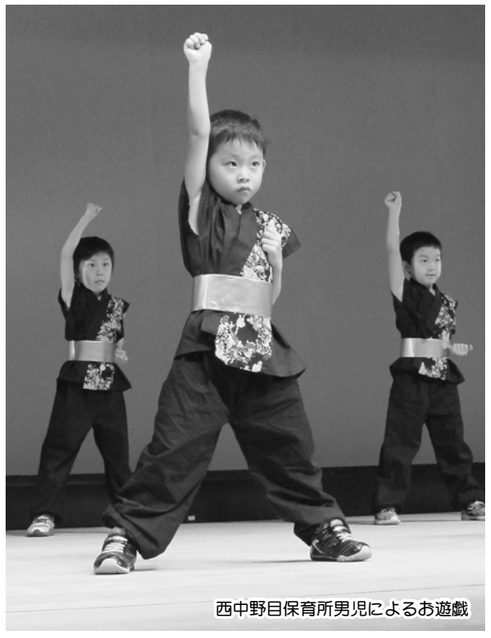
西中野目保育所男児によるお遊戯

平成22年度 決算報告

歳入歳出差引額は２億1,835万円

うち、●翌年度の使い道が決まっている繰越金 3,133万円　●財政調整基金への積立 1億2,000万円
●減債基金への積立 4,500万円　●翌年度への繰越金 2,202万円

11月開会の第3回議会定例会で、平成22年度各会計の決算が認定されました。

一般会計では、歳入から歳出を差し引いた収支額が2億1千835万円の黒字決算となりました。

歳入の内訳で一番多いのが、地方交付税で35億4千364万円で全体の46・2％を占めています。

住民の方から納めていただいた町民税や固定資産税などの町税は10億5千572万円（13・8％）となっています。

歳出では、民生費が19億162万円となっており、全体の25・6％を占めています。

この中には児童手当および子ども手当給付費が含まれています。

みなさんの納めた税金などがどのように使われたのか、図表でお知らせします。

（一部を除き、一万円未満を四捨五入して表示しています）

町民1人あたりに使われたお金

平成23年３月31日現在　人口　16,108人
円未満切り捨て

歳出　74億5,115万円

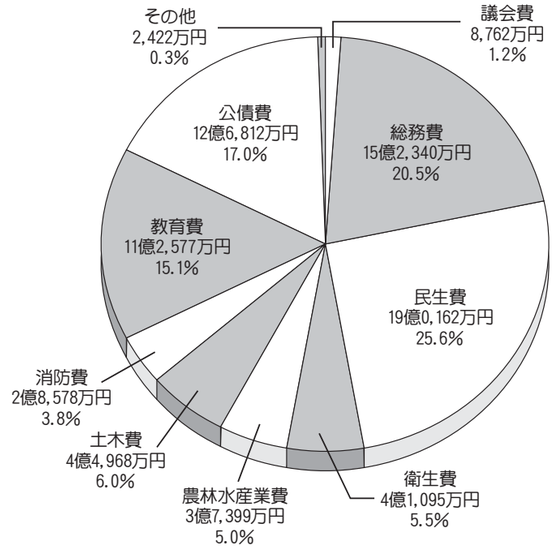

※ その他の内訳…労働費・商工費・災害復旧費

歳入　76億6,950万円

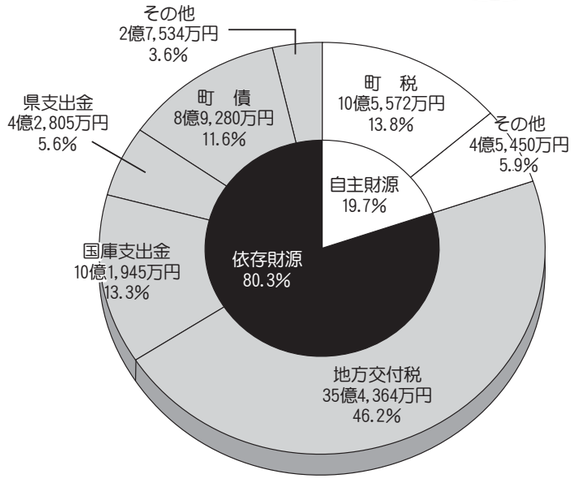

※その他の内訳
自主財源…分担金および負担金・使用料および手数料・財産収入・寄附金・繰入金・繰越金・諸収入
依存財源…地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金
地方消費税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金

町税の内訳

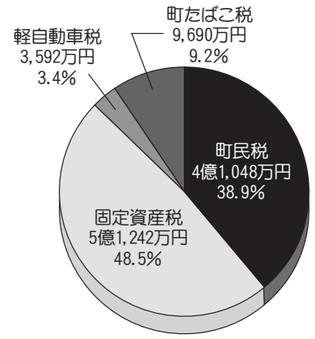

町民一人あたりの納税額

町民税	25,483円
固定資産税	31,812円
軽自動車税	2,230円
町たばこ税	6,016円

平成23年３月31日現在　人口16,108人
円未満切り捨て

このような事業に使いました

■**総務費**
- 役場本庁舎空調設備改修工事費 1億2,569万円
- 電算システム再構築事業 1億6,900万円

■**民生費**
- 児童手当および子ども手当給付費 2億5,063万円
- 介護・訓練等給付費 2億0,953万円
- 重度心身障害者医療費給付費 2,295万円

■**衛生費**
- 各種健（検）診委託料等 6,621万円
- 新型インフルエンザ負担軽減事業 1,459万円
- ごみ収集運搬業務委託料 2,973万円

■**農林水産業費**
- 国営浅瀬石川土地改良事業費負担金 1,070万円
- 五林地区農道保全対策事業費負担金 663万円
- 農地・水・環境保全向上対策交付金 1,972万円

■**土木費**
- 町道等整備費（道路新設改良費） 1億0,137万円
- 除雪業務委託料 3,238万円
- 防雪柵設置等工事費 747万円

■**消防費**
- 消防事務組合負担金 2億1,178万円

■**教育費**
- 藤崎小学校屋内運動場改築工事費等 3億9,008万円
- 藤崎小学校屋内運動場体育備品購入費 641万円
- 藤崎中央小学校グラウンド緑化工事費等 5,147万円
- 常盤小学校耐力度調査業務委託料 923万円

特別会計・企業会計の決算

区分			歳入（収入）	歳出（支出）	差引額
国民健康保険（事業勘定）特別会計			19億6,572万0,678円	19億2,704万6,160円	3,867万4,518円
老人保健特別会計			362万6,747円	309万6,537円	53万0,210円
後期高齢者医療特別会計			2億8,211万4,870円	2億7,967万3,004円	244万1,866円
介護保険（事業勘定）特別会計			16億2,337万3,464円	16億1,862万5,286円	474万8,178円
企業会計	水道事業会計	収益的収支	3億8,191万8,647円	3億4,460万1,718円	3,731万6,929円
		資本的収支	1,063万4,055円	1億5,502万9,737円	△1億4,439万5,682円
	農業集落排水事業会計	収益的収支	2億6,415万2,638円	2億5,773万0,682円	642万1,956円
		資本的収支	6,821万5,000円	1億6,059万4,677円	△9,237万9,677円
	下水道事業会計	収益的収支	2億2,712万3,380円	2億1,248万3,829円	1,463万9,551円
		資本的収支	1億1,427万2,000円	2億1,222万7,333円	△9,795万5,333円

町の財政の健全度は？
将来の財政負担はどのくらい？

財政の健全度を示す５つの指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）では、自治体の決算について、財政の健全度を５つの指標で判断し、「財政健全化（経営健全化）団体」・「財政再生団体」の基準に該当するかどうかを毎年公表するよう規定しています。財政悪化を早期にチェックし、県や市町村の財政破綻を早い段階で防ぐことを目的としています。それでは、藤崎町の平成22年度決算に係る財政の健全度を示す５つの指標を見てみましょう。

※財政健全化(経営健全化)団体
財政が悪化し、指標が早期健全化(経営健全化)基準を上回ると、財政破綻のイエローカードである財政健全化(経営健全化)団体となり、自主的な計画に基づいた財政の健全化に取り組むことになります。

※財政再生団体
さらに財政が悪化し、指標が財政再生基準を上回ると、財政破綻のレッドカードである財政再生団体となり、国・県の関与のもと、住民サービスの見直し等を迫られることも考えられます。

１．実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額が赤字額である場合、町税や普通交付税等の使途が自由な収入額(標準財政規模)に対して、その赤字額がどの程度であるかを示す指標です。

（単位：千円、％）

会計名	歳入総額（1）	歳出総額（2）	繰越額等（3）	差引額(1)−(2)−(3)	実質赤字比率
一般会計	7,669,500	7,451,152	31,327	187,021	―

※一般会計に赤字額がないので、実質赤字比率は「−」となります。

２．資金不足比率　３．連結実質赤字比率

資金不足比率は、公営企業会計に資金不足額(一般会計の赤字額に相当)がある場合、公営企業会計の事業の規模に対して、その資金不足額がどの程度であるかを示す指標です。また、連結実質赤字比率は、全会計をあわせて赤字額(資金不足額)がある場合、標準財政規模に対してその赤字額がどの程度であるかを示す指標です。

◆公営企業会計　（単位：千円、％）

会計名	資金不足額 資金剰余額	資金不足比率
水道事業会計	95,357	―
農業集落排水事業会計	29,147	―
下水道事業会計	24,586	―

※各公営企業会計に資金不足額がないので、資金不足比率は「−」となります。

◆連結会計　（単位：千円、％）

連結項目	一般会計 (1)	公営企業会計 (2)	国民健康保険会計 老人保健会計 後期高齢者医療会計 介護保険会計（3）	合計 (1)＋(2)＋(3)	連結実質赤字比率
赤字額(黒字額)または資金不足額(資金剰余額)	187,021	149,090	46,395	382,506	―

※連結会計に赤字額および資金不足額がないので、連結実質赤字比率は「−」となります。

４．実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計の各年度の借金返済額および公営企業会計の借金返済額に対する一般会計負担額等の総額が、標準財政規模に対してどの程度であるかを示す指標です。つまり、町税や普通交付税等の使途が自由な収入額のうち、どの位を借金の返済に充てているかを３か年平均で示すものです。

（単位：千円）

年度	一般会計 借金返済等総額
平成20年度	1,587,675
平成21年度	1,516,887
平成22年度	1,529,475

→ 各年度の借金返済等総額から普通交付税で措置された額を差引き、標準財政規模に対してどの程度であるかを計算すると・・・

実質公債費比率 （３か年平均）
18.4％

５．将来負担比率

将来負担比率は、一般会計が将来負担する借金等の総額が標準財政規模に対してどの程度であるかを示す指標です。つまり、借金等の総額が町税や普通交付税等の使途が自由な収入額の何年分かを示すものです。

（単位：千円）

一般会計が将来負担する借金の総額 （借金の現在高、債務負担行為支出予定額、退職手当負担見込額等）
20,197,231

→ 一般会計が将来負担する借金等の総額から借金の返済に充てることができる財源を差引き、標準財政規模に対してどの程度であるかを計算すると・・・

将来負担比率
170.8％

藤崎町の財政健全度のイメージ

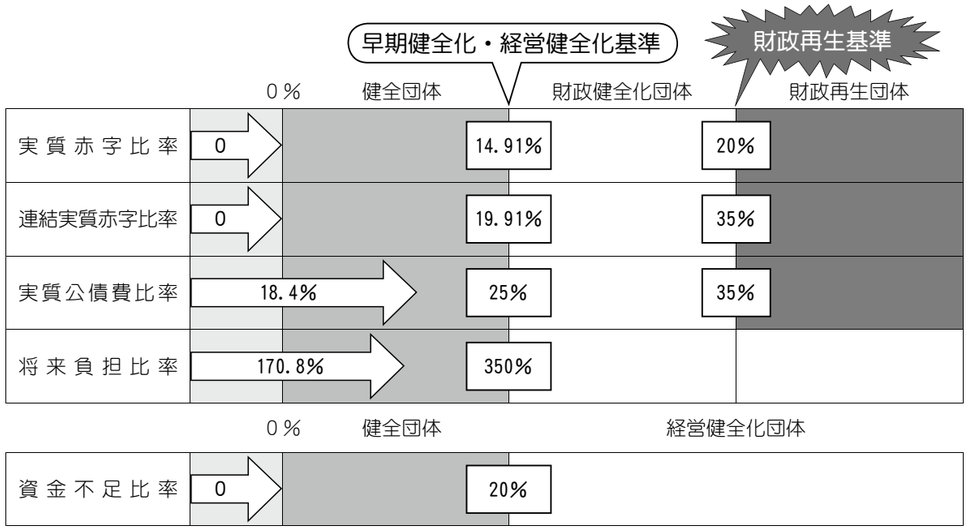

藤崎町では、上図に示したように財政の健全度を示す５つの指標は、いずれも早期健全化（経営健全化）基準を下回っており、財政は健全性を保っていますが、実質公債費比率が比較的高い水準となっており、将来的に早期健全化基準を上回ることも考えられることから、今後もさらなる行財政改革に取り組み、財政の健全化に努める必要があります。

平成23年第3回　議会定例会

会期　11月28日～12月7日の8日間

平成23年11月28日から12月７日まで、平成23年第３回藤崎町議会定例会が開かれ、報告７件、12議案について審議し、承認および原案通り可決し、閉会しました。

審議された議案の案件および内容

■報告

- 専決処分した事項の報告および承認を求めるの件
  - 平成23年度藤崎町一般会計補正予算（第４回）
  - 平成23年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第２回）
  - 平成23年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２回）
  - 平成23年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第２回）
  - 平成23年度藤崎町一般会計補正予算（第６回）
- 平成22年度藤崎町健全化判断比率の報告の件
- 平成22年度藤崎町資金不足比率の報告の件

■議案

- 藤崎町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- 平成22年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 平成22年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 平成22年度藤崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 平成22年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 平成22年度藤崎町水道事業会計決算の認定を求めるの件
- 平成22年度藤崎町農業集落排水事業会計決算の認定を求めるの件
- 平成22年度藤崎町下水道事業会計決算の認定を求めるの件
- 定住自立圏形成協定の締結について
- 藤崎町特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案（平成23年12月１日から当分の間、特別職職員の給料月額を10%削減する）
- 藤崎町教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案（平成23年12月１日から当分の間、教育長の給料月額を10%減額する）

補正予算（専決処分）

■一般会計（第４回）
町議会議員選挙経費、災害時要援護者対策事業「要援護者マップ」作成費用、町道歩道路面等清掃事業委託料、常盤地下道融雪施設整備の測量調査等業務委託料や工事請負費を中心に歳入歳出ともに２億1884万7000円が追加されました。

■特別会計
・国民健康保険（事業勘定）特別会計
2815万2000円追加
・後期高齢者医療特別会計
71万3000円追加
・介護保険（事業勘定）特別会計
2047万3000円追加

■一般会計（第６回）
町長選挙経費を予備費により予算調整。予算規模は変わりません。

一般質問

吉村　忠男　議員

問　**町長の政治姿勢について**

①下水道事業の現況と今後の整備について
②ＪＲ北常盤駅周辺の活性化について
③町内の交通安全対策と対応について
④町営住宅の現状と今後の整備計画について
⑤福舘、福島地区の区画整理事業の現状について

答　①下水道の普及率は、平成22年度末で98・3％となっており、ほぼ整備を完了している現状ですが、加入率は全体で68・9％と伸び悩んでいるところです。また、農業集落排水事業会計では、平成22年度末で累積欠損金が２億9000万円余り、企業債の残高が32億5700万円余りであり、下水道事業会計では、累積欠損金が459万円余り、企業債の残高は32億9500万円余りで、会計面では厳しい現状となっています。今後の整備については、現時点では新たな下水道の整備計画は策定していませんが、近年整備区域外における宅地開発も進んでおり、整備区域外の汚水処理のより効果的な方策についても、経営健全化を図りながら検討していきたいと考えています。

②ＪＲ北常盤駅周辺は、商店街の空き店舗化が加速し、地域を取り巻く環境は大変厳しい状況です。しかし、東北新幹線が全線開業したことにより、駅の利便性が向上したことや、コミュニティプラザ「ぽっぽら」等の公共的な施設が集約していることから、地域の活力を創出し、魅力あるまちづくりを推進する拠点地域であると考えています。町では、今後も商工会等と連携しながら、ＪＲ北常盤駅周辺の活性化を図るために、地域が主体的に取り組むまちづくり活動に対して、積極的に支援するとともに、地域の懸案等についても、誠意をもって対応していきたいと考えています。

③町では、弘前交通安全協会藤崎支部が中心となり、各種団体による町交通安全対策協議会を組織し、関係機関と連携して、交通安全思想の普及、啓発に取り組んでおり、交通安全運動期間中の街頭広報や夜間巡回指導、のぼり旗の設置やチラシの配布などの啓発活動を行っています。また、町民からの要望を踏まえ、町内の交通危険箇所について、弘前警察署と合同で交通診断を行い、安全対策の徹底に努め、交付金を活用し、道路区画線工事やロードミラー、道路標識、街灯等を設置し、交通安全施設の整備充実に努めています。

④当町には６団地、41棟、277戸の町営住宅がありますが、全体の８割近くが建築後30年を経過し、老朽化が急速に進行してきており、維持管理のうえで住環境の改善が大きな課題となっています。対策の一環として、平成21年度に「住生活基本計画および公営住宅等長寿命化計画」を策定しており、子育て世帯から高齢者まで安心して暮らせる町営住宅の整備を基本方針に、水上団地、西田第２団地、亀田団地の簡易耐火構造住宅は、低層木造住宅への現地建替えを実施し、現状の敷地で収容できない戸数については、遊休町有地等の活用を図りながら整備する計画となっています。また、みどり団地については、ベランダの改修、外壁の塗装などの個別改善で長寿命化を図る整備計画となっていますが、必要に応じ建替えも検討していきたいと考えています。今年度は、老朽化が著しく進行している水上団地の建替基本計画作成業務を委託し、整備に取り掛かっているところです。今後も、計画に基づき、町営住宅改修事業の実施を進めていきたいと考えています。

⑤福島・徳下地区については、平成20年度に検討協議会を設立し、平成22年度の本同意により、実施に向けてスタートしています。受益面積は95ha、実施期間は平成23年度から平成28年度とし、区画整理ならびに暗渠排水工事を実施します。工事は２工区に分け、平成24年度、25年度の２カ年でそれぞれ着工となっています。現在は、換地評価委員会が中心となり、工事着工に向けて協議を重ねているところです。福舘地区については、平成21年度に準備委員会を設立し、平成22年度の本同意により、実施に向けてスタートしています。受益面積は119ha、実施期間は平成23年度から平成28年度までとし、用排水ならびに暗渠排水工事を実施します。現在は、設計業務にあたっており、今年度一部排水路について着工する予定です。

鶴賀谷　貴　議員

問　**町政運営について**

①町長の重要政策は何か
②今後の町政運営をどのように進めていくのか
③藤小のグラウンド整備とプール整備の見通しについて
④常盤小の改築工事の見通しについて
⑤仮称「いきいきまちづくり協議会」の内容について

答　①・②町民みんなが藤崎町を愛しながら、すべての人たちが生きがいや希望を持てるように「町民が主役の活力あるまちづくり」を目標として、町民参画型の町政を構築するとともに、町民の幸せのための施策を展開していきます。「町政運営」については、「対話と納得」による「融和」のまちづくりを基本に、町民の皆様から公募・推薦により、藤崎いきいきまちづくり協議会を設置し、ご意見やご提言を町政に活かしていくとともに、町民との座談会を開催し、町民の皆様と対話する機会を随時持ちたいと思います。また、町民が気軽にまちづくりに参加し、様々なイベント等で交流できるようにするなどして、町全体の「融和」を図ります。さらに、情報公開に努め、開かれた町政運営を推進し、町民の皆様のご理解を得ていきたいと思います。「産業の振興」については、安全安心で品質の優れた農産物を藤崎ブランドとして確立し、地域の活性化や町のイメージアップにつなげるための施策を展開していきたいと思います。また、商工会と連携しながら、地元商工業の育成振興と地域経済の活性化を図るために、必要な施策を推進していきます。「教育の振興」については、藤崎小学校グラウンド・プールの早期完成に最優先で取り組むとともに、常盤小学校の早期着工を図ります。「福祉の推進」については、お

年寄りや障がい者とその家族が安心して暮らせるように、介護支援の充実など、思いやりのある福祉施策を推進するとともに、子育て支援の充実を図るため、乳幼児・小中学生の医療費を段階的に無料化していきます。「行財政改革」については、公平・公正な入札制度を導入するとともに、民間の活力を活用しながら、住民サービスの向上を図ることに努めます。

③これから冬期間に入り、すぐ工事に入ることができないため、予算を繰り越しし、３月下旬に工事発注し、４月上旬に議会承認を経て、早期の完成を目指していきたいと考えています。

④現在、基本設計については、２月末の完成を目指しており、実施設計については、新年度に発注し、８月末の完成を予定しています。また、11月上旬には校舎への工事着手を予定しています。

⑤これからの藤崎町には、「対話と納得」による「融和」のまちづくりを基本とした、町民参画型の町政を構築することが必要であると強く感じています。このことから、町民の皆様から公募・推薦により、50人程度で組織する「藤崎いきいきまちづくり協議会」を設置し、主に教育、福祉、産業、行財政改革などの行政課題に対して、様々なご意見やご提言をいただきながら、町民の声を町政運営に反映させていきたいと考えています。今後は、来年度からの実施に向けて具体的な制度の構築を進めていきますが、町民が参加しやすく、対話と交流により、町民のエネルギーがまちづくりに十分に活かされるような協議会にしたいと考えています。

問　**行財政改革について**

①行財政改革の進め方について

②町三役の報酬の削減について

③長期債務の削減について

答　①藤崎町の行財政改革については、平成21年８月に第２次行財政改革大綱が策定されており、実施目標年度等を明示した「行財政改革推進計画」を定め、計画的に取り組むこととされています。この推進計画は、毎年度見直しを行い、また、新たな課題も見い出しながら推進すべきものであることから、人件費の削減やふれあいずーむ館などへの指定管理者制度導入、あるいは今後の取り組み項目の洗い出しの中で、課題として取り上げるべき項目を推進メニューとして計画に掲げ、町民の理解を得ながら強力に推進していきたいと考えています。

②本定例会において改正条例案を提出させていただいており、町長および副町長、教育長の給料月額を当分の間10％減額するもので、12月の給料支給より実施する改正内容となっています。

③平成22年度末現在の長期債務残高は２１２億７０００万円余りで、そのうち一般会計の地方債残高は、１２６億１４９４万４０００円となっています。町はこれまで、学校給食センター新築事業や藤崎小学校改築事業に多額の資金を必要としたため、合併特例債など地方債を発行し、その財源を賄ってきました。今後も、常盤小学校改築事業や福島・徳下地区および福館地区のほ場整備事業、弘前東消防署北分署移転新築事業等の大型事業があるため、平成26年度に地方債残高が１２８億円でピークを迎える予想です。しかし、その後は減少していき、平成30年度には１１０億円程度まで減る見込みです。さらに、平成22年度末の地方債残高１２６億円のうち、元利償還金の70％が地方交付税措置される合併特例債の地方債残高と元利償還金の１００％が措置される臨時財政対策債の合計額が、地方債残高の半分以上を占めています。これから予定している大型事業にも、合併特例債を充当する予定であるため、地方債残高が増え、それに伴って元利償還金が増えたとしても、実質公債費比率や将来負担比率には影響しないものと推計しています。町財政計画でも、実質公債費比率は平成22年度の18・４％から減り続け、平成30年度には15％前後まで低下する推計となっています。

浅利　直志　議員

問　**町長の政治姿勢と行政運営の基本姿勢を問う**

①過去最低の約71％の投票率となった町長選挙をどのように評価しているのか

②町民主役の「対話と納得」のまちづくりのための「50人委員会」（仮称）をいつまでどのような構成員で立ち上げるのか

③「小中学生の医療費を段階的に無料化する」という「町民との約束」をどのように実施していくのか

④「町民派無所属」として建設業者との連携などをどのようにとっていくのか

⑤なぜ藤小グラウンド・プールの３度目の工事請負契約承認案件に反対したのか

⑥前町長の常盤支所を出張所とする計画にかわりはないのか

答　①一昨年の大規模開発構想に端を発し、昨年から表面化してきた一連の出来事に対して嫌気がさし、冷めた町民も少なくなかったということだと思います。このような町政の混乱が、政治不信を助長した結果だと謙虚に受け止めています。私は、町民の声を聞きながら、町民にも行政に参画してもらうことが基本と考えていますので、今後は、町民のための施策を講じることによって、町民参画型の町政を目指していきたいと考えています。

②町民の皆様から公募・推薦により、50人程度で組織する「藤崎いきいきまちづくり協議会」を設置し、主に教育、福祉、産業、行財政改革などの行政課題に対して、様々なご意見やご提言をいただきながら、町民の声を町政運営に反映させていきたいと考えています。今後は、来年度からの実施に向けて具体的な制度の構築を進めていきますが、協議会の構成員は基本的に公募によるものとし、公募が少なければ、推薦などを含めた構成を考えています。

③現在、０歳児から３歳児までの医療費は完全無料化が実施されていますが、４歳児から小学校就学前までは、通院で１カ月１５００円、入院で１日５００円の受給者負担をしていただいています。まずは４歳児から小学校就学前までの乳幼児医療費給付について、完全無料化する方向で考えています。小中学生の医療費の無料化については、全額一般財源で対応することになるので、まずは小学生の医療費の無料化を新年度から実施する方向で考えており、できるだけ早急に対応していきたいと考えています。中学生の医療費の無料化については、その後、財政状況等を勘案しながら、前向きに検討したいと思っています。

④町発注の公共工事において、地元の土木・建築業者で実施可能な工事については、できるだけ地元の土木・建築業者を入札に参加させたいと考えています。そのことで停滞する町の地域経済に活力を与え、雇用創出の一助になり得るものと考えています。町民とともに「魅力あふれるまちづくり、活力あるまちづくり」とは何かを常に模索・創造し、そのために必要不可欠な公共事業については、適切に実施していきたいと考えています。ただし、入札制度の見直し等により、より一層の透明性・競争性のある入札にしていきたいと考えています。

⑤地元業者を加えた２回目の入札は、地元業者との下請契約も可能な特定建設業の許可を持つ業者を指名したとのことでしたが、１回目の入札で議会から「地元の地域経済に活力を与えるべき」という「地元」の概念や「ここ数年間に学校建設の実績がない」ということが問題視され、また、同一の青森市や西津軽郡の業者が再び指名されているなど、議会軽視および、その指名業者の選定過程そのものに問題があると考えたからです。

⑥常盤支所については、施設の老朽化が顕著であり、また、自治体規模に見合った行政組織への見直しが必要なことから、常盤支所に代わる新たな行政サービスのあり方について、これまで検討されてきたところです。今年９月には、住民で構成する「常盤支所のあり方検討委員会」により、「常盤出張所を常盤生涯学習文化会館内に新設して行政機関を継続すべき」との意見が報告されています。常盤支所のあり方については、常盤地区の住民サービスに深く関わる重要な案件であることから、検討委員会の意見を最大限に尊重しつつも、さらに熟慮を重ね判断していきたいと考えています。

常盤支所

相馬　勝治　議員

問　**行政問題について**

①「ときわ温泉」、「西豊田温泉」の継続について

②西中野目地区、小畑地区の体育館閉鎖後の計画について

答　①両温泉については、町民の皆様にとって身近で無くてはならない存在となっていますが、両温泉とも開館から30年が経過し、修繕が必要な箇所も出ていることから、平成23年度当初予算には、両温泉の建物設備にかかる、老朽度の調査費用を計上し、調査を行っています。その調査結果を踏まえ、今後、計画的に整備を進めていきたいと考えています。修繕すべきところは修繕をし、長く活用できるよう考えています。

②両地区体育館は、設置後30年を経過し、施設の老朽化や地震等における安全性確保が難しいことなどから、本年３月31日をもって閉鎖したところです。今後の計画ですが、耐震補強等の実施は難しく、将来的には解体を考えています。

前田　信一　議員

問　**農業振興について**

①農業後継者問題の対策について

②耕作放棄地の解消対策について

②（１）放棄地の実態について

②（２）活用計画について

答　①町では、町担い手育成総合支援協議会が中心となり、町農業の担い手となる認定農業者等の育成・確保を図るため、県、農業委員会、農協等との連携により、担い手支援対策を推進しているところです。その中でも、りんご農家の若手後継者支援対策として、りんご産業の発展に寄与できる人材を育てるための「りんご産業基幹青年養成」や適正な農薬使用に精通した人材を育てるための「りんご病害虫マスター養成」の委託、複合経営による水稲栽培農家の所得向上ならびに野菜、花き等の生産性の向上を図るための営農施設、機械施設等の整備に対する町単独補助ならびに県補助を増やすなど、後継者が育つ基盤整備づくりに努めているところであり、今後も

関係機関との連携を密にし、支援を継続していきたいと考えています。

②(1)農業者の減少や高齢化により、耕作放棄地は年々増加傾向にあり、その解消を図ることが必須課題となっています。そのため、町と農業委員会では、耕作放棄地の実態を把握するための調査をしており、今年の結果では13・5haの耕作放棄地を確認しています。

②(2)耕作放棄地は農地として活用することが最良の方法であるため、町と農業委員会では、所有者への適正な管理の指導を行うとともに、意向調査の実施により、所有者の農地の売買、賃貸借および農地銀行への登録の有無等の意向を把握し、認定農業者等担い手への農地集積や地域の集落営農組織等による保全管理など、再生に向けた対策を講じていきたいと考えています。

問　教育行政について

①武道の必修科目化の指導体制について

②藤崎小学校グラウンド等の整備事業の進捗状況について

答　①中学校の新学習指導要領で、武道・ダンスが必修となり、平成24年度から完全実施されます。当町では、予算および施設の関係から柔道を選択し、平成22年９月下旬から明徳中学校で補助指導員１名を配置し、授業に取り入れていますが、藤崎中学校は平成24年度から体育教師の指導の下に、事故やけがに十分注意し安全第一に授業する予定となっています。

②これから冬期間に入ることから、すぐに工事に入ることができないため、予算を繰り越し、３月下旬に工事を発注し、４月上旬に議会承認を経て、早期の完成を目指していきたいと考えています。

問　防災計画について

①東日本大震災の教訓等による町防災計画の見直しについて

①(1)ライフラインの確保について

①(2)避難場所の周知・誘導について

答　①(1)現行の町地域防災計画は、地震や台風等による風水害など、大規模な災害を想定した計画ですが、今回の東日本大震災の教訓を踏まえ、課題を検証しつつ整理した上で、計画の内容や運用の方法について見直しを図る必要があります。見直しにあたっては、現在進行中である国の防災基本計画の見直しを踏まえて、来年度の見直しに向け、速やかに修正できるよう準備を進めている状況です。また、ライフラインに関する災害対策の基本的事項については、町地域防災計画の定めによるところですが、具体的にはそれぞれの関係機関で対応することになっており、なお一層万全を期するような対策を関係機関にお願いするものです。今回の震災では、燃料や食料が不足する事態が生じましたが、今後は、弘前圏域定住自立圏連携施策として、圏域での大型備蓄基地建設に向け、県へ要望することが決定しており、県と連携した備蓄体制の整備をはじめ、民間企業との協定により、必要な物資を市場から調達する流通在庫備蓄にて食料品や日用品、レンタル資機材を調達して対応し、その他多くの企業や関係機関などと災害時の応援協定の締結を推進して、ライフラインの確保に万全を期すよう、行政として一層の努力をしていきたいと考えています。

①(2)町内の避難施設は34箇所を指定しており、指定避難場所については、町ホームページへ掲載しているほか、全戸配布している洪水ハザードマップにも明記されています。避難所の開設情報については、防災行政用無線のほか、公用車や町との無線対応可能な消防ポンプ自動車を含む広報車で周知することになります。避難の誘導については、災害時の地区情報調査連絡員となっている町内会長や町消防団の本部団員、地区分団長が、町職員と連携して避難対応にあたることになりますが、災害時の対応には、地域住民の協力が必要不可欠であり、避難誘導をスムーズにするために、住民の防災意識向上を図るための総合的な対策を、今後検討していきたいと考えています。今回の地震対応では、様々な課題が明らかになったことから、これらを検証し、できるだけ早期に検討内容を取りまとめて、町の防災対策に反映させていきたいと考えています。

問　環境整備について

①木挽町地区の用水路の改修計画について

答　①ご質問の水路は、すでに用水路としては使われておらず、水も入らない状態です。20年ほど前に補助事業により整備をしたものですが、勾配がほとんどないため、水が流れない状態となっています。現在は、滞留水があり、臭いはありませんが、夏場になると場所によっては悪臭が発生している状況です。また、過去に町内で泥あげを行っていたと聞いていますが、現在は実施されていない状況です。この地区は、用排水路や廃堰等の水路が混在しているため、土地改良区が用水路に水を入れる来年の春にでも再調査を行い、対応について協議、検討していきたいと考えています。

平成23年第4回　議会定例会

会期　12月16日～22日の5日間

平成23年12月16日から22日まで、平成23年第４回藤崎町議会定例会が開かれ、諮問２件、17議案について審議し、原案通り可決し、閉会しました。

審議された議案の案件および内容

■諮問

- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件
- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

■議案

- 藤崎町教育委員会の委員の任命の件
- 藤崎町教育委員会の委員の任命の件
- 藤崎町監査委員の選任の件
- 藤崎町出張所設置条例案
  （行政組織機構改革の一環として、常盤支所に代わり常盤出張所を常盤生涯学習文化会館内に新設するため、条例を制定する）
- 藤崎町課設置条例の一部を改正する条例案
  （行政組織機構改革の一環として、課の統合・再編をするため、所要の改正を行う）
- 藤崎町職員定数条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町税条例等の一部を改正する条例案
- スポーツプラザ藤崎条例の一部を改正する条例案
- 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加および青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 訴えの提起について
- 民事調停の件
- 民事調停の件
- 平成23年度藤崎町一般会計補正予算（第７回）案
- 平成23年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第３回）案
- 平成23年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３回）案
- 平成23年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第３回）案
- 平成23年度藤崎町農業集落排水事業会計補正予算（第２回）案

人事案件

■人権擁護委員

○平成23年12月31日で任期満了となる委員の後任の委員の推薦について適任と認める
（再任）　荒谷　百合子

○平成24年３月31日で任期満了となる委員の後任の委員の推薦について適任と認める
（再任）　野呂　廣志

■教育委員

○平成23年６月15日で任期満了となった委員の後任の委員の任命について同意
（新任）　武田　登

○平成23年10月31日に辞職した委員の後任の委員の任命について同意
（新任）　田澤　文雄

■監査委員

○議会選出の委員の選任について同意
（新任）　横山　哲英

補正予算

■一般会計

常盤出張所への移転にかかる諸経費や福島・徳下地区ほ場整備事業負担金を中心に、歳入歳出とも１億５７９万６０００円が追加されました。

■特別会計

・国民健康保険（事業勘定）特別会計
１６７４万４０００円追加

・後期高齢者医療特別会計
２８万３０００円追加

・介護保険（事業勘定）特別会計
６１７７万１０００円追加

・農業集落排水事業会計
収益的収支における支出
５５万３０００円追加

※一般質問については、広報ふじさき2月号に掲載する予定です。

あなたの笑顔を 地域のために活かしてみませんか？

65歳以上の方向けの教室
「脳トレ教室」学習サポーターを募集しています！

「脳トレ教室」とは・・・

簡単な読み書き計算に関する学習を継続的に行うことで、脳の前頭前野が活性化され、高齢者の認知症予防に効果があることが東北大学の川島隆太教授の研究により明らかになってきました。

「脳トレ教室」は、65歳以上の方を対象に、週１回30分程度ごく簡単な読み書き・計算の教材とコミュニケーションを行うことで認知症の予防を行うことが目的です。ラクラク学習できて、楽しい会話が飛び交う教室だから「学習」を「楽習」といいます。

サポーターは学習参加者が毎日の学習を継続し、日常の生活習慣にできるように支援するのが役割です。

サポーター募集要項

「脳トレ教室」で、地域のお元気なご高齢者に対して学習支援を行うボランティアスタッフを募集します。

■**対 象 者**　おおむね60歳までの方で明るく高齢者との会話を楽しめる方
■**活動内容**　週に１回３時間程度
　参加高齢者への学習支援
■**活動場所・活動日**
　藤崎地区　藤崎老人福祉センター
　毎週金曜日　午前９時～正午
　常盤地区　常盤老人福祉センター
　毎週火曜日　午前９時～正午
■**謝　　礼**　１日1,000円
　※ボランティア活動のため、交通費程度となります。

■お問合せ　福祉課介護保険係(内線2114)

平成24年度

保育所(園)入所申込みのお知らせ

平成24年４月から保育所(園)に入所を希望される方を対象に、次のとおり申込受付を行います。

◆**入所基準**

保護者が次のいずれかの事情にある場合で、かつ同居している親族等が保育できない児童です。

○保護者が外へ働きに出ている場合
○保護者が家事以外の仕事(自営業・内職)をしている場合
○保護者が妊娠中、または出産後間もない場合
○保護者が病気等の場合
○保護者が長期にわたって同居家族の看護(介護)をしている場合
○保護者が災害の復旧にあたっている場合

◆**必要書類**

○入所申込書
○家庭状況調書
○就労証明書
○課税等の状況確認同意書
※様式は住民課子育て支援係、常盤支所、町内保育所(園)で配布しています。
○平成23年分源泉徴収票(父母とも)
※平成23年１月２日以降に藤崎町に転入された方は、平成23年１月１日の住所地の市町村が発行する平成23年度所得課税証明書が必要です(父母とも)。

◆**申込窓口**

○住民課子育て支援係
○常盤支所
※現在入所(園)していて継続入所を申し込む方は、現在入所(園)の保育所(園)でも受付けます。

◆**受付期間**

１月４日(水)～１月25日(水)

通常保育以外の保育事業について

○延長保育
保護者の就労時間の変化等に対応して、開設時間を延長して保育を行います。

○休日保育
日曜、祝日等の保護者の勤務等により、休日の保育を行います。

○一時保育
家庭で子育て中の保護者が通院、出産等で家庭の保育が一時的に困難になった場合、一時的に保育を行います。

○異年齢児交流
年齢の異なる児童とのふれあい活動を行います。

○世代間交流
老人福祉施設や地域のお年寄りとふれあい活動を行います。

○子育て支援センター
子育て中の家族等に対する相談・指導等を行い、育成支援を図ります。

■お問合せ
住民課子育て支援係
(内線２１３５、２１３６)

◆**町内保育所(園)の概要**

名　称		藤崎保育所	西中野目保育所	小畑保育所	ふじ保育園	ときわ保育園	水木保育園	福島保育園
所在地(町内名)		藤崎字中村井10-2（木挽町）	西中野目字池田111-2（西中野目）	矢沢字福富63-5（矢　沢）	藤崎字若松31-2（新　町）	若松字森越9-8（若　松）	水木字浅田111-2（水　木）	福島字宮元5-1（福　島）
電話番号		75－3305	75－3239	75－3133	75－5238	65－3159	65－3125	65－3757
設置主体		社会福祉法人　伸栄会（私立）			社会福祉法人しらかば会(私立)	社会福祉法人　つくし会（私立）		
定員		150名	50名	45名	60名	120名	60名	40名
保育時間(延長含む)		午前７時から午後７時まで	午前７時から午後７時まで	午前７時から午後７時まで	午前７時から午後７時まで	午前７時から午後８時まで	午前７時から午後８時まで	午前７時から午後７時まで
通常保育以外の保育事業	延長保育	○	○	○	○	○	○	○
	休日保育	○	○	○	○	○	ときわ保育園で実施	ときわ保育園で実施
	一時保育	○	○	○	○	○	○	○
	異年齢児交流				○			
	世代間交流	○	○	○		○	○	○
	子育て支援センター	○				○		

「フレッツ光」サービス

町内全域への提供エリア拡大

町と商工会では、昨年度、みなさまからお預かりした『フレッツ光』提供エリア拡大の要望書を提出して、「フレッツ光」サービスの町内全域への早期の提供エリア拡大を要望して参りました。その際、みなさまには並々ならぬご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

この度、その要望活動のかいがあり、「フレッツ光」のサービス提供地域拡大と申込受付の開始について、町内全域への提供エリア拡大が決定しました。

これも、みなさまからご協力いただいた要望活動の成果であり、その願いが実ったものと深く感謝いたします。

つきましては、光ブロードバンドサービス提供開始となる2月15日に向けて、利用のご検討をお願いします。

今後とも、町では、この要望活動にとどまらず、町全体の情報化を推進して参りますので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

◆新規エリア拡大地域（50音順）

○65局
大字久井名舘、大字郷山前、大字榊、大字常盤、大字徳下、大字富柳、大字福島、大字福舘、大字増舘、大字水木、大字三ツ屋、大字若松

○75局
大字柏木堰、大字亀岡、大字葛野、大字下俵舛、大字俵舛、大字中島字岩崎、大字中野目、大字西中野目、大字林崎、大字藤崎字北根子橋、字真那板縁、字向根子橋、大字水沼、大字矢沢字福富、字福富三番囲、字豊成五番囲、大字吉向

■お問合せ
○NTT東日本フレッツ受付センタ
☎0120−116116
○企画課調整係（内線2226）

農業委員会からのお知らせ

農業委員会委員選挙人名簿の登載申請について

農業委員会の選挙による委員は、「農業委員会委員選挙人名簿」に登載されている選挙人により選挙されます。

次の①～③の要件を満たし、農業委員会の選挙による委員の選挙権を有する方は毎年１月１日現在により、農業委員会委員選挙人名簿調整のための申請書を、町農業委員会を経由して、町選挙管理委員会へ提出することになっています。選挙権を有している方は忘れずに申請してください。

◆農業委員会の選挙による委員の選挙権を有する方
①藤崎町内に住所がある方
②年齢が20歳以上の方
（平成24年３月31日時点で満20歳以上の方）
③10アール以上の農地を耕作している農業経営者およびその方と同居する親族・配偶者ならびに農業生産法人（農地法第２条第３項に定める農業生産法人）の組合員、社員等で、年間概ね60日以上農作業に従事している方

◆提出期限　１月10日(火)

◆提出方法　郵送または地区農業委員あるいは農業委員会事務局(役場または常盤支所)へ提出してください。

※申請書を郵送する場合、返信用封筒(切手不要)を同封していますので、ご活用ください。
※申請書は、10アール以上の農地を耕作している農家世帯へ、12月下旬に郵送しています。

■お問合せ　町農業委員会(内線2145、2251)

広報ふじさき有料広告

救急指定病院
医療法人ときわ会
ときわ会病院
院長 荘司貞志
内科・外科・整形外科・消化器内科・消化器外科・神経内科・リウマチ科・麻酔科・和漢診療科

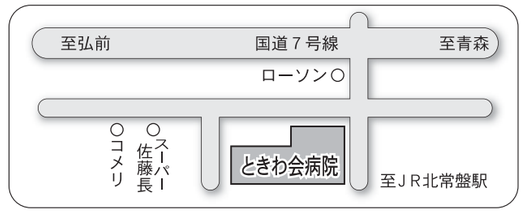

☎ 0172-65-3771

消防だより

東消防署北分署 ☎75−3333

平成23年度全国統一防火標語
「消したはず 決めつけないで もう一度」

藤崎町消防出初式について

◆日　時　１月８日(日)　午前９時30分～
◆場　所　町役場周辺

消防出初式の起源は、万治２年(1659年)にさかのぼります。江戸における消防制度は、江戸城と武家屋敷のみの消火を目的とした武家火消(大名火消し)が元祖です。歴史に残る明暦の大火(1657年)では、江戸城下の大半が焼き尽くされ、焦土と化し、絶望的な状況であったと記録されています。そこで、庶民を励まし復興させる意味で、ときの老中、稲葉伊予守正則が、定火消総勢４組を率いて１月４日に上野東照宮前で「出初」を行い気勢を上げ、江戸庶民に大きな希望と信頼を与えたのが「出初」の始まりです。これを契機に儀式化され恒例行事となって今日に至っています。

※藤崎町消防出初式当日、役場周辺は駐車禁止となり交通規制がなされます。また、早朝からサイレンや警鐘が鳴りますので火災と間違わないようにしてください。

新年にあたり

謹んで新春のお喜びを申し上げます。輝かしい新年を迎え、町民みなさまのご健康とご繁栄を北分署職員一同心からお祈り申し上げます。あわせて、昨年同様町民のみなさまのご支援ご協力をお願いします。

2月 健康係 カレンダー

満１歳のお誕生日を迎えたらMR（麻しん・風しん）の予防接種を受けましょう

すこやか健診

２月22日（水）【乳児健診】
●**対　象**　H23年10月～11月生
●**受　付**　13:00～13:15
●**場　所**　町文化センター
●**内　容**　身体計測、内科、股関節脱臼検診、保健指導、栄養指導
●**持ち物**　母子手帳、バスタオル、ふじさきっず

※「ふじさきっず」は、町が作成した育児に関する冊子で、お子さんが生まれたご家庭を保健師が訪問する際に配付しています。

すこやか相談

２月16日（木）【母子健康相談】
●**対　象**　妊婦・生後３か月以上の乳幼児
●**受　付**　10:00～10:15
●**場　所**　町文化センター
●**内　容**　妊娠中のアドバイス、乳幼児の身体計測、育児相談、育児教室
●**持ち物**　母子手帳、バスタオル
ふじさきっず

２月16日（木）【10か月児相談】

●**対　象**　H23年４月～５月生
●**受　付**　9:30～ 9:45
●**場　所**　町文化センター
●**内　容**　身体計測、離乳食のお話・試食、生活リズムや発達のお話
●**持ち物**　母子手帳、ふじさきっず

健康相談

２月１日（水）・15日（水）【こころの健康相談】
●**時　間**　9:00～12:00
●**場　所**　（１日）藤崎老人福祉センター
（15日）常盤老人福祉センター
●**内　容**　司法書士・保健師等を配置し、自殺の大きな要因としてあげられる失業・多重債務等やこころの相談を受けます。

■お問合せ　福祉課健康係(内線2121～2124)

No. 159

ふれあいライフ

生涯学習だより

「辛島美登里トーク&ライブ」が開催されました

12月2日、辛島美登里さんのトーク&ライブが開かれました。辛島さんは、昨年デビュー20周年を迎え、自作の詞・曲、のびやかなヴォーカルが、根強い支持を受けています。

スペシャルゲストには「涙をふいて」、「すごい男の唄」で知られる三貴哲成さん(旧名・三好鉄生)と、青森県出身でシンガーソングライターのサガユウキさんを迎えました。

前半は、サガさんが「雲ー mizore ー」を皮切りに5曲を披露。続いて三貴さんが、自身の代表曲を中心に熱唱しました。

後半は、辛島さんが「サイレント・イヴ」など8曲を、トークを交えて披露しました。

アンコールでは、東日本大震災チャリティーCDより、「手をつなごう~ひとりぼっちじゃない~」を、560名の観客とともに歌いました。

資料館あすか企画展「さをり織り展」開催のお知らせ

町内にある福祉施設玄輝門の施設長成田雪江さんは、さをり織りのことを一言で「自由に織る」と表現します。織りの途中でできたキズや形の不揃い、それも個性。個人の感性を自由に表現する、それがさをり織りの良さ。施設の利用者が自由に織り、それをコートや洋服、ポーチなどの小物に仕立てた作品を展示します。

会場では作品に触ったり着てみたり、利用者のみなさんの感性で織った作品を、直接肌で感じていただくことができます。

みなさんお誘い合わせのうえおいでください。

◆**日　時**　1月20日(金)~29日(日)　午前9時~午後4時30分(最終日は午後3時終了)

◆**休館日**　月曜日

◆**入館料**　無料

◆**会場・お問合せ**　常盤ふるさと資料館あすか　☎65ー4567

「町民護身術教室」を開催

11月12日、町少林寺拳法協会主催の町民護身術教室が開かれました。

二人組になって行われた実践では、「手を捕まれたらどうする?」、「背後から抱きつかれたらどうする?」などいろいろな場面に応じて、少林寺拳法に基づいた対応の仕方を練習しました。

しかし、最も良い護身術は「危険なところへ近づかないこと」だそうです。みなさんも気をつけましょう。

いきいき生活大学講座「マクラメ講座」を開催しました

11月17日、町文化センターでマクラメ講座が開催されました。作り方が難しいのではないか…と初めは不安そうだった受講生も、この季節にピッタリの素敵なクリスマスツリーを完成させていました。和やかな雰囲気の中、受講生たちは、手作りの楽しさを味わっていました。

紫柳社 川柳

十一月句会　入選作品抄　題　印象吟「◎」「ぼとり」「節」「耳」

団欒は鍋を囲んでいる笑顔　藤井　幹水
雨漏りのリズムで五線譜が埋まる
耳栓をするまで小言待ち切れず
節分の鬼一匹と妥協する　福井　朗風
怖い程節目となった失語症
私らしく生きてゆく日の耳に栓
子育てのその節ぶしに父の顔　大谷　みつ
生涯を馬耳東風の頑固者
ピアス穴耳で足りずに鼻にあけ
ふる里は和解が見えず風が吹く　田中さち子
節太く喜怒哀楽をつないだ手
老い二人耳打ちしてもつゝぬけだ
病んだ眼に月が二重に見えてくる　阿部　とき
節くれた指が我が家の守り神
そら耳で婆っちゃん時々玄関へ
顕微鏡バイラス覗く眼がすわり　清水　川魚
往生の良き寝たままでぽとり逝き
不自由な耳へ笑顔を誘う手話
加川　炎川
腹の虫ぽとりと愚痴を吐いている
神楽舞古節を守る笛太鼓
鍬洗う明日に生きる節くれ手
木村　羊川
茶のみ友最後の一滴話題変え
子を諭す母の口調が耳に生き
親友のことば鋭く痛い耳
新谷　結城
火照る耳あなたの愛を知るたびに
知ってます恋にも節度があることを
別れ手紙涙ぽとりとかくれ泣く
福井　藤人
妻という監視カメラが離れない
首輪ぽとりと外れた夫帰らない
くやし涙ぽとり奥歯をかみしめる
成田　波麻
鍵穴を覗けば見えてくる秘密
義援金ぽとりと軽い音で秋
耳寄りな話へ乗った日の不覚
小林行々子
片目だけ悲願のダルマ成就待ち
こらえても涙がぽとり強い女
思い出の苦節の日々も笑い種

互選句「ゆっくり」出席者全員選　最高得点句

藤井　幹水
決断がついてゆっくり起き上がる

としょかんだより

藤崎町図書館
大夢
☎75ー2288

◎最新着図書

☆一般図書
・「農業者になるには」　佐藤亮子/編
・「スティーブ・ジョブズ」1・2　ウォルター・アイザックソン/著
・「夢違」　恩田陸/著
・「謎解きはディナーのあとで 2」　東川篤哉/著
・「銀色の絆」　曽井脩介/著
・「りんごのかんたんおうち菓子」　内田真美/著

☆児童図書
・「ゆでたまごひめ」　苅田澄子/さく
・「奇跡の一本松」　なかだえり/絵・文
・「バスがくるまで」　森山京/さく・黒井健/え
・「ずかんブランクトン」　清水洋美/編著
・「まるごとたこ凧カイト」　土岐幹男/編著

☆郷　土
・「あおもり解体“深”書　―青森を識る71話―」
・「月夜彦」　堀川アサコ/著
・「白神学 2」　山下祐介/編　ほか

◎寄贈図書ありがとう

藤崎町(小畑)　成田様　2冊
・「幻想世界の住人たち」(文庫)
・「幻想世界の住人たち」Ⅱ(文庫)
健部伸明と怪兵隊/著(藤崎在住作家)
館内「健部文庫」設置あり。
閲覧・貸し出しできます。

◎「あおもり冬の読書週間」企画展開催

・期　間：1月6日(金)~26日(木)
身も凍るほど寒く、静かな冬。孤独からの寂しさ、不安からの恐怖、別れや出会い…一冊の本があなたに勇気・希望・ぬくもりをくれます。「あおもり冬の読書週間」期間中、図書を展示し、貸し出します。

☆一般特集コーナー
テーマ：生き方のススメ「元気をくれる言葉たち」

☆児童特集コーナー
テーマ：「こころ あたたまる おはなし」

◎おはなし会開催のお知らせ

☆定例おはなし会
・い　つ　1月14日(土)　午前10時~午前11時
・どこで　藤崎町図書館「児童室」(ふれあいず~む館内)

・おはなし　わっこの会
こんな おはなし あったとさ
♪むかぁ~し むかぁ~し で はじまる おはなし♪
・「いなばのしろうさぎ」 ほか
・対　象　幼児・児童(保護者含む)
※どなたでも参加できます。お気軽にどうぞお越しください。

☆定例おはなし会
・い　つ　1月14日(土)　午前10時~午前10時45分
・どこで　常盤生涯学習文化会館「児童室」

・おはなし　ときわっ子本の会
今年は辰(たつ)年
・「動物が でてくる おはなし」
どんな動物が登場するかな？

・対　象　小学生、その他おはなしの好きな方
※始まりの時間に間に合わないと中に入れませんので、開始時間前までにおいでください。
※毎月第1土曜日開催の「定例おはなし会」を14日(土)へ変更して開催します。

◎藤崎町図書館(たいむ) 大夢 休館日のお知らせ

☆1月の休館日
1日(日)・2日(月)・3日(火)・9日(月)・10日(火)
15日(日)・23日(月)・30日(月)・31日(火)
※毎月末日は図書整理のため、休館となります。
休日は返却ポストをご利用ください。

わくわく講座「傾聴の研修会」受講者募集

こころの健康づくりのため、「傾聴の研修会」を2回シリーズで開催します。相手の話に耳を傾けて話を聴く大切さをこの機会にぜひ学習してみませんか。

（1回目）
◇**日時**　2月2日(木)
午後1時～午後4時
※以前お知らせした日程が変更されていますので、ご注意ください。
◇**場所**　町文化センター「多目的ホール」
◇**内容**
○町のこころの健康づくりについて
○講義「傾聴のための基礎的知識と方法」
話の聴き方、共感の仕方
◇**講師**
○弘前学院大学　講師
川村　泰子氏
○青森県立精神保健福祉センター　相談指導課長
星　敬子氏
（2回目）
◇**日時**　2月17日(金)
午後1時～午後3時30分
◇**場所**　町文化センター「多目的ホール」
◇**内容**
○演習「聴く技法」
ロールプレイ含む
○NPOほほえみの会活動紹介
○受講者同士の交流
◇**講師**
○青森県立精神保健福祉センター　相談指導課長
星　敬子氏
○NPOほほえみの会
高谷　津草氏
◇**募集予定人員**　20名
※定員になりしだい締め切ります。
※2日間受講できる方を対象とします。
◇**申込締切**　1月20日(金)
【申込・お問合せ】
福祉課健康係(内線2121)

わくわく講座「カラダが楽になる体操」を開催します

昨年好評だった、楽しみながらカラダを楽にする講座です。肩こり、ひざの痛み、腰痛など、痛みを感じている方も多いと思います。この機会に、自分のカラダと向き合ってみませんか。

◇**日時**　1月25日(水)
午前10時～午前11時30分
◇**場所**　町文化センター「多目的ホール」
◇**講師**
フィットネスアドバイザー
三浦　和子氏
◇**申込締切**　1月11日(水)
※運動できる服装でお越しください。また、大判バスタオルをご持参ください。

平成24年経済センサス-活動調査にご協力ください

経済センサスは、日本の経済力を知るため、すべての産業分野における事業所および企業の経済活動の状況を明らかにする統計調査です。
この調査は、平成24年2月1日現在で全国のすべての事業所および企業を調査の対象として、調査員がお伺いして調査票を配布する方法、または国(総務省)、都道府県から郵送等により調査票を配布する方法のいずれかで行います。
1月下旬から2月上旬にかけて調査員がお伺いした際には、調査にご協力くださるようお願いします。

【お問合せ】
企画課調整係(内線2226)

平成24・25年度津軽広域水道企業団指名競争入札等参加資格審査申請の受付について

津軽広域水道企業団(津軽事業部・西北事業部)では、指名競争入札等参加資格審査申請の定期受付を次のとおり実施します。
◇**対象**
当企業団が発注する次の業務の指名競争入札等に参加しようとする者および随意契約の方法により契約の締結を希望する者
①建設工事の請負業務
②測量・建設コンサルタント等
③業務委託
④製造の請負・物件の買入・その他の契約
◇**受付期間**
1月10日(火)～2月29日(水)
(土・日・祝日を除く午前9時～午後4時)
◇**有効期間**
2年間(平成24年8月1日～平成26年7月31日)
◇**提出書類**
各申請提出要領をご参照ください。提出要領および提出書類は、ホームページ(http://www.tusui.jp)からダウンロード、または各事業部で配布しています。
◇**申請方法**
持参または郵送。受付票が必要な場合は持参してください。郵送の場合は、返信用封筒(切手貼付、返送先記入)等を同封してください。
※受付期間終了後は、一切受付をしません。
【提出先・お問合せ】
〒036－0342
黒石市大字石名坂字姥懐2
津軽広域水道企業団
津軽事業部総務課
☎52－6033

平成24年度 藤崎町奨学生募集

◇**対象者**
藤崎町に住んでいる方の子弟で、優秀な学生・生徒であって、経済的な理由により修学が困難な方(在学中の方も含みます)
※町税滞納者は対象になりません。
◇**貸与条件**
①在学中の成績が平均3・5以上であること。
②所得制限基準内(前年度の世帯全員の所得)であること。(基準の詳細はお問合せください)
◇**貸与額(月額)**
○高等学校　1万円
○高等専門学校(短大含)　1万5000円
○大　学　2万5000円
○大学院　4万円
※4月末(4～7月分)、9月末(8～12月分)、1月末(1～3月分)に貸与します。
◇**入学支度金貸与額**
○高等専門学校(短大含)　20万円
○大　学　30万円
○大学院　40万円
※4月末に貸与します。
◇**申込受付期間**
1月4日(水)～1月31日(火)
※申込用紙は学務課にて配布しています。
【申込・お問合せ】
町教育委員会学務課
(常盤生涯学習文化会館内)
☎69－5010

年金だより

源泉徴収票の送付について

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。このうち、「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成23年1月から12月中に「老齢年金」を受け取られている方全員に平成24年1月までに源泉徴収票を送付しています。源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、お近くの年金事務所や『ねんきんダイヤル』(☎0570－05－1165)までお申し出ください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

■お問合せ
弘前年金事務所お客様相談室　☎27－1309

広報ふじさき有料広告

地元だから安心!!　塗り替えは第二のマイホームづくりです。
㈲木村塗装
藤崎町大字西豊田三丁目2－4
TEL 75－5101　FAX 75－5102
代表取締役　木村　悦穂
TOTO　光触媒塗装（光が洗う壁）登録施工店
旭硝子　フッ素塗装（最高級塗料）　〃　認定番号　G0102015
その他にも各種仕上材　お気軽にご相談ください。
1級技能士　4名
2級技能士　1名
2級建築施工技師　3名

広報ふじさき有料広告

出張無料相談会開催!
債務整理　過払い金請求　自己破産　個人再生
借金問題解決のお手伝いを致します!
●過払い金の請求（返済中はもちろん、完済から10年以内であれば取り戻せます。）
●月々の返済を楽にしたい。
●とにかく返済に困っている。
…など
1月開催場所 / 時間 / 27(金) / 28(土) / 29(日) / 30(月)
弘前市立観光館 / 9:00~21:00 / ● / / ● / ●
五所川原・立佞武多の館 / 9:00~17:00※ / ● / ● / ● /
黒石市産業会館 / 9:00~21:00 / ● / / ● /
※五所川原は17時以降も随時対応致します。
当日は予約制ですので必ずお電話下さい。（受付時間 平日・土日祝日 10:00~20:00）
☎0120-113-314
＊上記以外にも随時出張しております。個別の相談も承りますので、まずはお電話下さい。

あらゆる相談にお答えいたします。無料の相談会ですのでお気軽にご相談ください。
弁護士　中島賢悟
東京弁護士会所属登録番号34985号
出張期間中は携帯電話へ。
TEL080-4123-1996
●交渉方針：借金減額、金利減免、元金のみ60回払い
●弁護士費用：毎月の支払いをストップした後から分割払い可
●ご依頼者のプライバシー厳守
セキュアトラスト法律事務所
東京都渋谷区渋谷1-8-3　TOC第一ビル6F
TEL.03-5774-1521（代表）
Mobile http://saimu0.net（24時間受付）

叙勲受章祝賀会 1月28日(土)開催

平成23年の叙勲の栄誉に輝いた各氏の功績をたたえ、次のとおり受章祝賀会を開催しますので、多数ご参加ください。

今年の受章者は、次の方々です。

◎旭日双光章(保健衛生功労)
佐藤　甚彌氏（本町）
◎瑞宝単光章(看護業務功労)
早川　和子氏（常盤）

◇**日時**　1月28日(土)
午後4時～
◇**場所**　ふれあいずーむ館
◇**会費**　3000円
(受章者への記念品代含む)
◇**申込締切**　1月23日(月)までに会費を添えてお申込みください。
【申込・お問合せ】
総務課庶務係(内線2204)

保育園に遊びにきませんか

◇**日時**　1月21日(土)
午前10時～正午
◇**場所**　ふじ保育園
「遊戯室・保育室」
◇**内容**　自由参観(遊戯・遊び)
◇**持ち物**　ごはん(園児と一緒に給食を食べます)
◇**参加費**　無料
◇**対象者**　未就園児と保護者
◇**申込締切**　1月18日(水)

【申込・お問合せ】
ふじ保育園
☎75－5238

「あんよ・セラピー式アンヨビクス②」開催

フットセラピストとして活躍されている境江利子さんを講師にお招きして、あんよ・セラピー式アンヨビクス②を開催します。足裏のツボを刺激して、体の調子を整える健康法を体験しながら、リラックスしてみませんか。たくさんのご参加をお待ちしています。

◇**日時**　1月19日(木)
午前10時30分～正午
◇**場所**　藤崎保育所
地域子育て支援センター
◇**対象者**　在宅の未就学児と保護者
◇**持ち物**　汗拭きタオル
◇**講師**　境　江利子先生
※申込みは随時受付けます。
※動きやすい服装でお越しください。
【申込・お問合せ】
○藤崎保育所
☎75－3305
○地域子育て支援センター
☎75－6131

「なべワングランプリin停車場通り」開催

◇**日時**　2月12日(日)
午前10時～午後2時
◇**場所**　藤崎駅通り
※当日は歩行者天国
※車両進入禁止は午前9時～午後3時
◇**内容**　なべワングランプリを開催し、人気ナンバーワン鍋汁を決定。自慢の鍋を競いたい方の出店をお待ちしています。
◇**なべワングランプリへの参加条件**
藤崎町在住の方
※鍋汁価格は各店舗で設定できますが、1杯300円を上限としま す。
◇**出店参加料**　2000円
◇**申込締切**　1月13日(金)
◇**申込方法**　申込書に必要事項を明記のうえ、参加料と合わせてご提出ください。なお、先着順で定員になり次第、締切とします。
※ボランティアスタッフも募集しています。詳細はお問合せください。

海上自衛隊大湊音楽隊「第34回定期演奏会」

◇**日時**　2月11日(土)
午後2時～午後4時
(午後1時開場)
◇**場所**　むつ市大湊町4－1
海上自衛隊大湊地方総監部広報『第34回定期演奏会』係
☎0175－24－1111
◇**入場料**　無料
◇**応募方法**
往復はがき(1枚で5名様まで応募できます)に応募者の住所、氏名、年齢、電話番号および同行者全員の氏名、年齢を必ずご記入のうえ、お送りください。
※往復はがき以外での応募は無効となります。
※応募は、お一人様1枚とさせていただきます。
※応募者多数の場合は、抽選になります。結果は返信はがきでお知らせします。
※会場が満員の際は、入場をお断りする場合があります。
※小学生以下は保護者同伴で応募してください。未就学児童の入場は、ご遠慮くださるようお願いします。
◇**応募締切**　1月20日(金)必着
【応募先・お問合せ】
〒035－8511
五所川原市ふるさと交流圏民センター「オルテンシア」

吉向行政連絡員の変更について

12月8日(木)から、髙谷博之氏に変更となりましたのでお知らせします。
【お問合せ】
総務課行政係(内線2206)

善意ありがとうございます

◇野呂正朝　様
(藤崎中央小学校へ図書、DVD等購入資金として)
5万円

藤崎町文化センター自主事業

高石香ピアノコンサート

ラヴェル、リスト、ショパンの名曲をお楽しみください。
GUEST：弘前市出身期待の若手ピアニスト 香西真衣

プログラム(一部)
♪ラヴェル：水の戯れ
♪リスト：ハンガリー狂詩曲第12番嬰ハ短調S.244
♪ショパン：スケルツォ第2番変ロ短調作品31

日時　平成24年2月12日(日)
開場 13:00　開演 14:00
会場　藤崎町文化センター 大ホール
チケット　大人前売 1,000円（当日1,200円）
小人前売 500円（当日 700円）
※小人は中学生以下
全席自由
チケット販売お問合せ　藤崎町文化センター TEL 75−3311

広報ふじさき有料広告

急募！ 季節社員・正社員・内職

お電話連絡ください
正社員（期間の定めなし）・・・・・・・・・・・・・・・・若干名
内職（まとめ、ミシン）・・・・・・・・・・・・・・・・・若干名
季節社員（経験者優遇 8：30～17：30）・・・・・・・・若干名
※時給：経験2年以上 ￥750・未経験 ￥650、期間：平成24年1月10日頃～平成24年4月20日頃
(株)ベイシックサンミッシェルトキワ藤崎工場　藤崎町大字藤崎字西村井67－1　TEL 75-2800　担当/石澤

『広報ふじさき』に広告を掲載しませんか

町内の各世帯に配布される広報紙をご活用ください。
※広告申込は、企業、個人事業主または団体となります。

広告の規格・掲載料等（1回あたり）
● 1号広告（縦45㎜×横83㎜） 5,000円
● 2号広告（縦45㎜×横170㎜） 10,000円
● 3号広告（縦100㎜×横170㎜） 20,000円

■お問合せ　企画課企画係(内線2224)

健康な歯のこどもたち

3歳児健診（11月30日実施）

19人中11人が虫歯もなく良い歯のこどもたちでした

小野　由実（ゆみ）ちゃん（朝日町）

小杉　美桜（みお）ちゃん（朝日町）

尾崎　右京（うきょう）くん（西　田）

田中　心菜（ここな）ちゃん（西豊田三）

神　匠飛（たくと）くん（柏木堰）

阿部　心虹（しえる）ちゃん（朝日町）

川口　真翔（まなと）くん（水　木）

田澤諒太郎（りょうたろう）くん（西　田）

平野　悠（ゆう）くん（下　町）

長内　理仁（りひと）くん（葛　野）

太田　耕輔（こうすけ）くん（木挽町）

町の人口と世帯数

		11月30日現在	前月比
人口	男	7,510人	－4
	女	8,539人	＋4
合計		16,049人	±0
世帯		5,673世帯	＋9

1月の町税等の納期

納期限は1月31日（火）です

●町県民税	第4期
●国民健康保険税	第7期
●後期高齢者医療保険料	第7期
●介護保険料	第7期

県内の交通事故概況

（11月30日現在）

	11月中	前年比	11月末累計	前年比
件数	457件	－80	4,889件	－348
死者	2人	－5	45人	－17
傷者	580人	－61	6,057人	－365

戸籍の窓

11月届出分

※この欄に載せたくない方は、届け出の時に窓口に申し出てください。

お誕生おめでとうございます

（　）内保護者

富柳　大崎幸一郎（94）
吉向　佐藤克信（63）
西豊田二　三上久義（73）
朝日町　野呂弘子（66）
俵舛　佐藤たか（80）
久井名舘　米村キクエ（87）
徳下　成田幸三郎（90）
常盤　小野キヨ（85）
中島　成田サツ（81）
榊　古舘ミヨ（89）
富柳　太田キソ（89）
表町　長内良一（62）
水木　佐々木フキ子（79）
榊　古舘良一（74）
久井名舘　葛西萬次郎（81）

横町　久保徹馬（てつま）（順）
若松　櫻庭百合奈（ゆりな）（寿幸）
徳下　伊藤蒼天（あおい）（晴臣）
水木　工藤史依琉（しえる）（弦也）
中野目　村上莉世愛（りせあ）（晃聖）
中島　横山宗汰（そうた）（喬）
西豊田一　葛西峻平（しゅんぺい）（孝幸）

お悔やみ申しあげます

常盤　髙木和久（62）
久井名舘　藤林藤男（83）
藤越　佐藤修三（75）
小学校通り　小野武廣（84）
西豊田二　岩間正（71）